



9月を振り返って

小金井教職課程センターでは、現在教職課程を履修中で、来年度の教員採用選考の受験を考えている学生の皆さんに対し、個別最適なサポートを提供しようと考えています。そのため、サポートを希望する学生の皆さんには教職課程センターへの名簿登録をお願いしています。相談員である私（齋藤）は、法政大学では授業を担当していないので、教職課程を受講している皆さんの顔も名前もわかりません。そのため、名簿登録をしていただいた皆さんには、一度教職課程センターで、個別面談を行い、皆さんの個別事情を踏まえながら、来年夏の受験までの道筋（ロードマップ）を検討していきたいと考えています。この通信でも情報提供していますが、近年の採用選考では、二次選考の論文（自治体によっては実施しないところもある）面接（個人・集団）が非常に重視される傾向が強まっています。以前にもまして人間性が重視されるようになっているのです。この論文・面接で高い評価を勝ち取るためには、適切な準備が不可欠です。皆さんが自力で高い評価を得るのは、かなりの困難が伴うと考えています。教職課程センターではそんな皆さん一人ひとりにふさわしいロードマップづくりを行っていきたいと思いますので、来年度の教員採用選考受験を考えている皆さんは、必ず教職課程センターに登録して適切なサポートを受けるようにしてください。どんな試験もそうですが、準備開始が早いほうが余裕を持って取り組むことができます。一次選考の教職教養と専門教養は各自で過去問に取り組んでもらう必要があります。論文対策については個別に面談を行ったときに詳しく説明いたします。まずは論文の「型」をしっかりと身に付けるところから始めましょう。面接については年明けに集中して演習を予定していますので、そちらで場の雰囲気を知りたくて味わっていただけます。



10月の予定

登録を済ませた学生の皆さんには、個別に面談日程の調整を行い、日程が決まった方から随時面談を行います。面談では登録用紙に記載していただいた内容をもとに採用選考受験までのロードマップを完成させていきます。採用選考受験は、これから半年以上に及ぶ長丁場になります。この時期は、しっかりと予定を立てること、教員採用選考や、教員になった後の職務内容などについて、様々な情報を集めることが大切となります。各自治体も、次年度の採用に向けて広報活動を活発に開始する時期でもありますので、そんな各自治体のアナウンスに対しても、しっかりとウオッチしていく必要があります。

東京都では、10月15日に東京都教育委員会主催の「TOKYO 教育 Festa 東京都公立学校教員採用セミナー2023」が開催されます。各種講演会や校種・職種別のセミナー、現職教員とのトークセッション等盛りだくさんの内容です。昨年参加した4年生たちの評判も上々でしたので、興味がある方はぜひ参加してみてください。

○日時：10月15日（日）10時～17時

○会場：ベルサール渋谷ガーデンホール B・C

○事前予約制（予約受付中！）詳細・予約はQRコードより



採用選考情報（各自治体論文課題）

以下に示すのは、今年度実施された各自治体の論文課題です。どの自治体でも問われていることは「あなたは教師として、これらの課題解決のためにどのように取り組んでいきますか」という「具体的な対策」です。この傾向はおそらく今後も大きく変わることはないと考えています。これから採用選考を受験する皆さんは自分が教師になったら、具体的にこのような対策を実施することで、これらの課題を解決して見せます！と力強く論じることが求められています。

実は論文で求められている、教育課題に対する具体的な解決策や、力強く言い切る決意表明は、そのまま面接でも必要となる要素です。現在の4年生たちも、3年生の内から論文作成に取り組み、想定される様々なテーマに対して、自分の考えを具体的に論じ、説得力のある解決策を提示して、「私が教員になったら上記の解決策を確実に実行することで課題を解決して見せます！」と言い切るトレーニングを積んできたのです。そのトレーニングは確実に面接でも生かされています。

教職課程センターでは、このようなテーマに対応した「合格を勝ち取る論文」作成のための指導を随時行っています。4年生の中にはテーマを変えながら40本以上の論文を書き上げた人もいます。数多く書いていくことで、論旨の組み立て方や結論の論じ方、具体的な対策の述べ方など一通りのスキルとマインドが身につきます。皆さんもできるだけ早く教職課程センターに登録して、「勝てる論文」作成のスキルとマインドを身に付けてほしいと願っています。

○ 東京都

各学校では、児童・生徒一人ひとりのよい点や可能性を引き出し伸ばす教育が求められています。このことについて、あなたの考えを述べたうえで、その考えに立ち、教師としてどのように取り組んでいくか、志望する校種と教科に即して26行（910字）を超え、30行（1,050字）以内で述べなさい。

○ 埼玉県

「社会の激しい変化に対応していくためには、どのような時代にあっても身に付けておくべき基礎的・基本的な力と、どのような変化にも柔軟かつ創造的に対応できる力の両方が求められます。このうち、「どのような変化にも柔軟かつ創造的に対応できる力」として、具体的にどのような力を育むことが大切だと考えますか。あなたの考えを述べなさい。また、そのことを踏まえてあなたは一人の教員としてどのように教育活動に取り組んでいきますか。具体的に述べなさい。

○ 神奈川県

神奈川県では、個性や文化の違い、障がいの有無にかかわらず、多様な教育的ニーズに応え、生徒一人ひとりを大切に育む教育を推進しています。このような教育を推進するために、あなたはどのような姿勢や意識をもつことが大切だと考えますか。また、そのことを踏まえ、どのような教育活動に取り組めますか。あなたの考えを600字以上825字以下で具体的に述べなさい。

○ 横浜市

オンライン授業を活用した授業の可能性について、どのように考えますか。基本的な考えを述べるとともに、授業での具体的な活用の例について述べなさい。（800字以内）

○ 川崎市

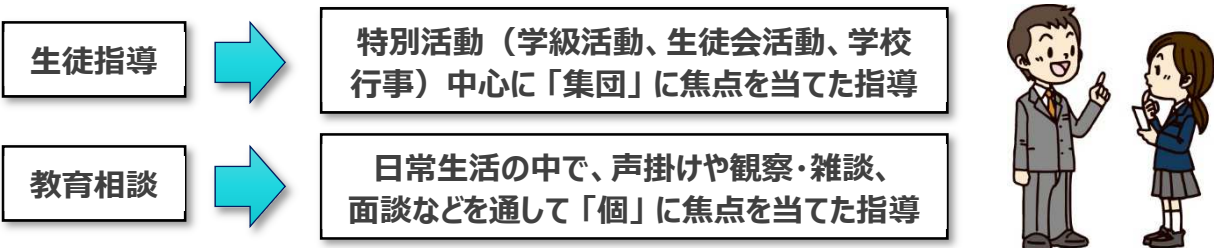
川崎市の求める教師像に「子どもの話にきちんと耳を傾けることができる」があります。このことについてあなたはどのようなことが大切だと考えますか。またそのためにどのような取組をしますか。具体的に600字以内で述べてください。

『教育相談』と聞いて、抽象的でいったい何のことだろう？ と思う人は多いと思います。それって教師の仕事なの？ と感じる人もいるかもしれません。今月号では、この抽象的な『教育相談』について詳しく取り上げていこうと思います。

『教育相談』は一言でいえば、「一人ひとりの生徒の教育上の問題について、本人又はその保護者などに、その望ましい在り方を助言すること」です。【中学校学習指導要領解説（特別活動編）より】

成長発達段階にある中学生・高校生は、日常的に様々な悩みを抱えています。（皆さんにもそんな時代があったはずです）そんな感受性が強い時期の生徒の悩みを放置しておく、生徒の生活の質が下がったり、いじめにつながったり、最悪のケースとして生徒が自ら命を絶ったりと、様々な事案につながってしまいます。そのため学校には（特に担任には）そんな悩みを抱えた生徒に寄り添って、一緒に悩みを解決する役割が期待されています。「えっ大学では心理学なんて教わってないよ！」という声が聞こえてきそうですが『教育相談』がうまくいくことで、落ち着いた学校生活が実現し、授業や特別活動など、学校として本来しっかりと取り組みたい活動が実現すると考えると、この『教育相談』のスキルやマインドは、教師を続けていく上で必須の重要な資質と考えられます。しかもこの資質は教わるものではなく、自ら意識して獲得していかないと身につくものではありません。ニュース等で報道されるいじめによる被害の多くは、残念ながらそんな資質に欠ける教師たちが、生徒の抱える悩みに気づかないか、あるいは気づいていてもどうすればよいかわからず放置したことで、事態を悪化させてしまったケースであるとも考えられるのです。悩みを抱えた生徒の命を守るためにも、今からしっかりと意識して身に付けていきましょう。

教育相談 = 生徒を成長させるために行う、教師の「すべての教育活動」
生徒の日常の悩みから、進路や友人関係の悩みまで、幅広く支えていく。



担任だけでは解決できないときは・・・？

外部の専門家を積極的に活用してください。学校が活用できる代表的な専門家は「SC：スクールカウンセラー、SSW：スクールソーシャルワーカー」で、定期的に学校に訪問・滞在しています。

SC は生徒・保護者の心のケアが主な職務です。心理学に関する高度な知識と経験をもった臨床心理士という専門家であるだけでなく、児童生徒にとっては、普段接する教員には知られたくない悩みや不安を打ち明けられる存在です。また、教員側にとっては、教員と、児童生徒・保護者の間に立って、仲介をしてくれる「架け橋」のような存在にもなり得ます。活動場所はカウンセリングルームで、守秘義務が課せられています。

SSW は、福祉の知識を持った専門家です。経済的な理由などで生活に苦しむ児童生徒がいた場合、その家庭を訪問し、「就学援助」やときには「生活保護」といった具体的な手立てを提案し、それらを実現する手助けをします。学校ではなかなか見えない、家庭内の悩みやトラブルに関与できるのが特徴です。

既に問題が顕在化している場合の教育相談：【問題解決的教育相談】

問題解決型教育相談の進め方

- (1) 日常的な観察や、生徒との会話などの関わりの中で問題に気づく。(アンテナの感度が重要)
- (2) 生徒の心理的特性と問題行動についてデータを集め、特徴を知る。(分析的評価)
- (3) 実態を明確に把握する。(校内だけでなく、保護者や外部機関とも連携・情報共有する)
- (4) ケース会議を開く。参加者は、管理職、担任、生活指導主任、養護教諭、スクールカウンセラー、必要に応じて外部機関(病院、警察、児相、子ども家庭センター等)の職員など
- (5) 支援を行う。アセスメント(見立て)やプランニング(手立て。ケースに応じた目標と計画を立てること)を行い、支援につなげていく。保護者の理解と協力を得ることも重要。

問題を未然に防止するための教育相談：【予防的教育相談】

予防的教育相談の進め方

- (1) 生徒・保護者との信頼関係の構築 **(重要！信頼の無いところに相談は成立しない)**
- (2) 早期発見、早期対応。(日常の言動、成績、態度、表情、作品、身体状況の分析的評価)
- (3) 多くの援助資源(人の力)による多面的な生徒理解(部活顧問、養護教諭、学年主任など生徒にかかわるすべての人間の観察による多面的な理解)

生徒の能力を発揮させるための教育相談：【開発的教育相談】

開発的教育相談の進め方

- (1) 安心できる居場所としての学級づくり
- (2) 学級への帰属意識の醸成
- (3) 学習意欲の育成
- (4) 心のエネルギーの充足(自分が大切にされている実感)
- (5) 学業のつまずきへの対応

日常的に開発的な教育相談の意識を持ちながら生徒や保護者と関わりを持つことで、問題行動の発生が予防できます。また仮に発生したとしても、初期対応をしっかり行うことで早期解決に持ち込むことが可能になります。

